県条例の改正（案）概要

観音山少年自然の家を廃止することとしたことに伴い、必要な改正を行う。

＜改正に至った経緯＞

静岡県立観音山少年自然の家について、施設設備の老朽化及び利用者数の減少により、令和9年11月末をもって利用受入れを停止し、令和10年4月1日から廃止することとした。

＜改正内容＞

内容	改正箇所
「静岡県立観音山少年自然の家」を削除	第1条、第3条、第4条、 附則第14項、 別表第1、別表第2関係

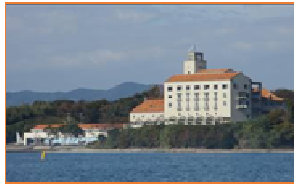
※静岡県立青年の家等の設置、管理及び使用料に関する規則についても同内容の改正を予定

＜施行期日＞

この条例は、令和10年4月1日から施行する。

県条例の改正（案）概要

＜県立青少年教育施設概要＞

名称	静岡県立三ケ日青年の家	静岡県立焼津青少年の家	静岡県立朝霧野外活動センター	静岡県立観音山少年自然の家
外観				
所在地	浜松市浜名区	焼津市	富士宮市	浜松市浜名区
設置年月	昭和36年5月 （平成3年3月改築）	昭和37年7月 （昭和61年6月改築）	昭和44年9月 （平成8年6月改築）	昭和48年6月 （平成18年度耐震補強）
運営形態	指定管理	直営	指定管理	直営
収容人員	本館棟　150人 バンガロー50人	本館棟　220人	本館棟　200人 キャンプ場400人	本館棟　200人
建物・設備等	宿泊室・食堂・体育館・ バンガロー・艇庫・ハーバー 等	宿泊室・食堂・体育館・艇庫 等	宿泊室・食堂・キャンプ場・ スケートリンク・プラネタリウム等	宿泊室・食堂・体育館 等
主な活動内容	海洋活動（ダブルハルカヌー）、 ういてまて（落水時の対処方法）、 湖岸観察、ウォークラリー、 サイクリング、創作活動	海洋活動（カヌー）、サイクリング、 ウォークラリー、海釣り、 チャレンジラリー、 レクリエーション、創作活動	ハイキング、ウォークラリー、 サイクリング、オリエンテーリング、 プラネタリウム、アイススケート、 野外炊事、創作活動	冒険ラリー、OLビンゴ、山頂登山 沢遊び、沢登り、ハイキング、 レクリエーション、 星座観察、創作活動

県条例の改正（案）概要

＜利用者の推移＞

【青少年教育施設（４所）の利用者数】

（単位：人）

区分	H30	R4	R5	R6	R7	R6－R7増減	
						差引	増減率
朝霧	55,036	40,509	44,907	44,063	42,528	△1,535	△3.4%
焼津	32,132	21,303	25,407	28,962	30,873	＋1,911	6.6%
三ケ日	35,055	22,952	32,244	34,749	40,533	＋5,784	16.6%
観音山	36,006	21,753	22,691	19,944	13,290	△6,654	△33.4%
計	158,229	106,517	125,249	127,718	127,224	△494	△0.39%

【「観音山少年自然の家」学校利用状況及び見込み】

（単位：団体）

区分	R6	R7	R8予約数	R9（見込）	R6－R9増減	
					差引	増減率
観音山	93	51	18	7	△86	△92.5%